

化学品安全

その他の化学品安全の活動

▶ PCB (ポリ塩化ビフェニル) の適正管理

ダイセルグループでは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特措法)に則り、トランス(変圧器)やコンデンサーなど保有するPCB廃棄物を適切に保管・管理しています。

2014年度で中間貯蔵・環境安全事業(株)で処理する高濃度PCB廃棄物の内、トランス、コンデンサ等のPCB汚染電気機器の大部分の処理を終えました。引き続き、PCB含有安定器等のPCB汚染物の処理を計画的に進めていきます。また、国が認定した認定施設等で処理する微量PCB廃棄物についても計画的に進めています。

▶ 欧州REACH規則への対応

当社では、欧州へ輸出している製品の「REACH規則」への対応を行っています。

現在、年間1～100トン輸出している物質の登録を2018年までに完了させるため、計画的に安全性評価を進めています。

用語解説

1) REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals) とは、欧州連合 (EU) で定められた化学物質の登録、安全性評価、使用制限、使用許可を生産者に義務付ける規制。